

基本方向 1 ともに社会を生き抜く力を身につける教育

1. 城里町を支える人を育てる教育の推進
2. 確かな学力と自ら考える力の育成
3. 豊かな人間性と社会性の育成
4. 健康な身体と体力の育成
5. 特別支援教育の充実
6. 質の高い幼児教育の推進

基本方向1の目標指標

指標	指標の考え方	現況値(H26)	目標値(H32)
家庭学習の定着	<p>学校の授業以外に平日に1日あたり1時間以上勉強している児童生徒の割合の増加を目指す。</p> <p>(参考値 H26 年度)</p> <p>小学生 国 62.2% 茨城県 66.2%</p> <p>中学生 国 68.8% 茨城県 69.8%</p> <p>・H26 年度全国学力・学習状況調査より</p>	<p>●小学生 70.8%</p> <p>●中学生 73.0%</p>	<p>●小学生 80.0%</p> <p>●中学生 85.0%</p>
読書活動の充実	<p>1年間に読んだ本が、小学生で50冊、中学生で30冊以上だった児童生徒の割合の増加を目指す。</p> <p>・茨城県の事業で、小・中学生の年間読書冊数による表彰の対象者を各学校でカウント</p>	<p>●小学生 68.6%</p> <p>●中学生 6.8%</p>	<p>●小学生 80.0%</p> <p>●中学生 20.0%</p>
体力・運動能力の向上	<p>体力テストにおける総合評価A+Bの割合の増加を目指す。</p> <p>(参考値 H26 年度)</p> <p>小学生 国 男子 36.3% 女子 39.8%</p> <p>茨城県 男子 49.4% 女子 59.5%</p> <p>中学生 国 男子 31.9% 女子 57.7%</p> <p>茨城県 男子 49.1% 女子 73.8%</p> <p>・H26 年度児童生徒の体力・運動能力調査より</p>	<p>●小学生 男子 58.0%</p> <p>女子 67.0%</p> <p>●中学生 男子 54.0%</p> <p>女子 73.0%</p>	<p>●小学生 男子 65.0%</p> <p>女子 75.0%</p> <p>●中学生 男子 60.0%</p> <p>女子 80.0%</p>

1. 城里町を支える人を育てる教育の推進

現況と課題

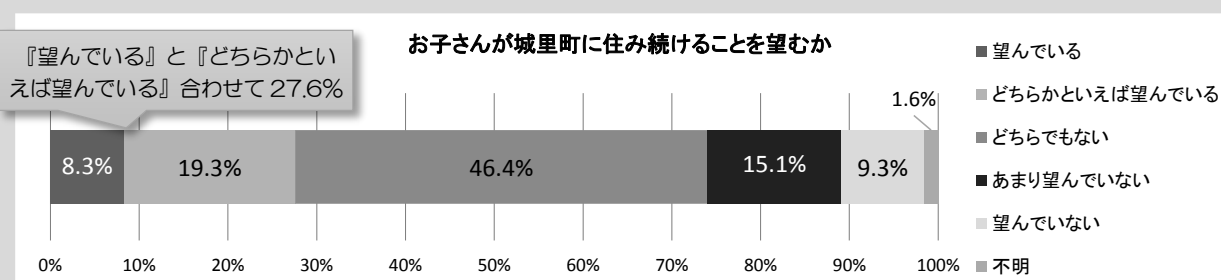
城里町では、「知性にとみ 健康で 心豊かな人間の育成に努める」を町の教育目標として掲げ、学校教育、生涯学習を進めてきました。しかし、全国的に急速な少子・高齢化が進む中、本町においても人口減少・少子化の傾向は顕著であり、地域の活力を維持していくためには、これからの地域を支える人材の育成が大きな課題となっています。

しかし、平成 26 年度に実施した小・中学生の保護者を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、子どもが生涯にわたり城里町で暮らしていくことを望んでいる保護者は 27.6%と3割にも達していません。

子どもたちが、大学等への進学により一旦は本町を離れても、再び本町へ戻り、働き、生活をしていきたいと思う気持ちを育てていくには、地域とのかかわりや絆を大切にする教育環境の中で、仲間とともに学び、育ち、ふるさとへの愛着を持つことができるような機会の充実が重要です。

また、国は学校教育法等の一部を改正し、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定しました。(平成 28 年4月1日より施行)今後の国・県の動向を見据えながら、本町においても小中一貫教育についての検討を進めていく必要があります。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（小・中学生保護者対象） 『あなたは、お子さんが生涯にわたって城里町で暮らしていくことを望んでいますか。』



取組方針

- ふるさとを大切に思い、これからの城里町を支えていく人を育てる教育を推進します。
- 地域の実情に応じた小中一貫教育についての検討を進めていきます。

具体的な施策内容

①城里町の教育の推進

「城里町教育振興基本計画」の概要を町ホームページや広報誌に掲載し、町民に向けて教育の基本理念を周知します。

児童生徒が、郷土愛を育み、ふるさとに誇りを持ち、地域社会の一員として自覚できるよう、本町の歴史や文化、産業、自然環境等をまとめた「城里学ぶつく」を作成し、副読本として小・中学校の授業で活用します。また、「城里学ぶつく」は町民も活用できるよう、町ホームページに掲載します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	城里町教育の基本理念(教育大綱)の周知	学校教育グループ
2	「城里学ぶつく」作成事業	学校教育グループ

②小中一貫教育の推進

小学校から中学校への円滑な教育の継続を目指して、義務教育9年間の期間を通し、小・中学校の連携のもと、子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた学習指導や生徒指導に取り組みます。

また、地域の実情に応じて、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」も視野に入れた小中一貫教育の取組を検討します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	小中一貫教育の検討	学校教育グループ

2. 確かな学力と自ら考える力の育成

現況と課題

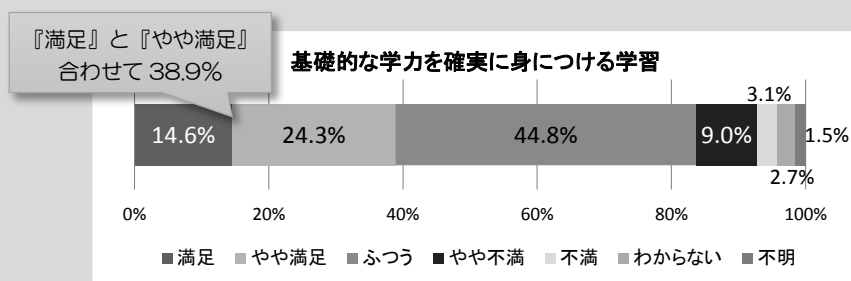
新学習指導要領の全面実施(小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から実施)により、これまでの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成をより推進し、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習に取り組む意欲を養う教育を行っています。

本町の学校教育においては、児童生徒の確かな学力の定着を図るために学習指導の改善・充実に努めてきました。また、小学6年生が全員参加し北海道で体験学習をする「ふれあいの船」や「城里町音楽のつどい」など独自の教育プログラムにも取り組んできました。

「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、基礎的な学力を確実に身につける学習についての満足度は38.9%となっています。自ら課題を発見し、解決する力を身につけることについての定着度は34.4%ですが、一方で身につけていないとの回答も26.1%あり、児童生徒が自発的に学習に取り組む意欲を養う指導の更なる推進が求められています。

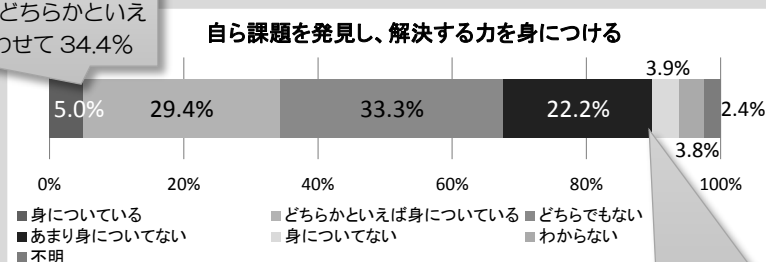
また、今後は教育内容や方法の充実を図るため、我が国のグローバル化の進展も視野に入れた外国語(英語)教育の充実、グループ学習やICT(情報通信技術)を活用した協働型・双方向型の授業の取組、職場体験等を通じて社会の一員としての役割を果たす意義を理解させるキャリア教育などを推進していく必要があります。

●平成26年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査(小・中学生保護者対象) 『基礎的な学力を確実に身につける学習』についての満足度



『自ら課題を発見し、解決する力を身につける』ことについての定着度

『身につけている』と『どちらかといえば身につけている』合わせて34.4%



『あまり身につけていない』と『身につけていない』合わせて26.1%

取組方針

- 児童生徒が、主体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な学力を身につけることができるよう、きめ細やかな指導を目指します。
- 外国語(英語)教育やICTの活用による新たな学習の機会、キャリア教育の充実を推進します。

具体的な施策内容

①着実な学力の向上

新学習指導要領に基づき、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む指導の充実を図るとともに、確実な知識の習得のための反復学習や習得した知識・技能を活用する学習を推進します。

児童生徒が、基礎的な知識や技能を着実に習得できるようきめ細やかな指導を行うため、2人以上の教師が同じ教室で授業を行うティームティーチング(TT)を実施するとともに、習熟度別や少人数での指導、小学校での教科担任制などの導入を推進します。

現役教師だけでなく町在住の退職した教師等も含めた研究会を立ち上げ、基礎的な学習を着実に身につけることができるような学習プリントやタブレットを活用した授業、教育動画などの研究に取り組みます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	ティームティーチング(TT)非常勤講師配置事業	学校教育グループ
2	町独自の学習プログラムの研究	各学校・学校教育グループ
3	学びの広場サポートプラン事業	学校教育グループ

②多様な教育機会の提供

国際化に対応した教育を目指し、茨城県作成の英語 CD 等をはじめ多様な教材を活用し、常に英語に触れる機会の拡大を図り、児童生徒の英語学習を支援します。ALT(外国語指導助手)の配置により生きた外国語に触れる機会を創出するとともに、国際的な視野を学ぶ機会の確保に努めます。また、英語を論理的に表現する力やコミュニケーション能力を育成し、茨城県で毎年開催されている中学生を対象とした「英語インタラクティブフォーラム」の地区大会出場を目指します。

授業にグループ学習を取り入れ、仲間とともにひとつの課題に取り組むことによるコミュニケーション能力の育成を図ります。

また、ICT 環境の整備を図り、コンピュータ等を活用した双方向型の授業に取り組むとともに、変化の激しいネット社会へ対応できるよう、児童生徒の情報モラルやセキュリティに関する知識の向上を図ります。

さらに、地域と連携し、児童生徒が身近な地域社会での勤労体験や伝統工芸等に触れる体験をすることで、自らが地域の一員であることの自覚を促し、社会的・職業的自立に向けた能力を育成するキャリア教育を推進します。また、これまで実施している学習活動をキャリア教育の視点で捉え年間指導計画を作成し、小・中学校の9年間を見通した取組の充実を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	ALT(外国人指導助手)配置事業	学校教育グループ
2	職業体験	学校教育グループ
3	ICT環境の整備促進	学校教育グループ
4	キャリア教育年間指導計画作成	各学校・学校教育グループ

3. 豊かな人間性と社会性の育成

現況と課題

新学習指導要領では、基本的な生活習慣の確立や社会生活を送る上での人として持つべき最低限の規範意識の定着、自分への信頼感や他者への思いやりを養うために、道徳教育の改善・充実が必要であるとしています。

本町の学校教育においては、道徳教育や体験学習等、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成するための様々な指導を行ってきました。「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、豊かな心を育てる教育についての満足度は 38.0%ですが、豊かな心や道徳心を身につけることについての定着度は 53.3%と5割を超えています。

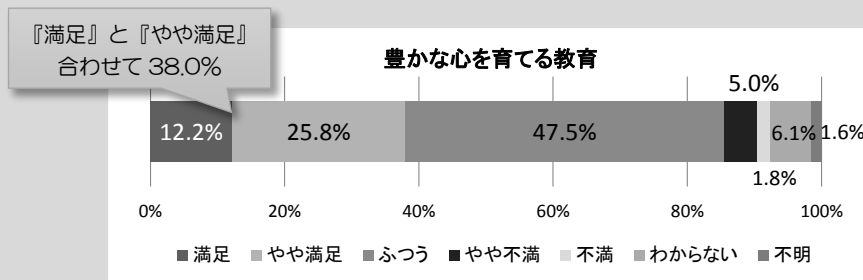
しかし、児童生徒の自尊感情が低いことは教育現場での課題となっており、自己有用感の醸成により、自分自身に誇りを持てる子どもたちの育成が望まれます。

また、1学級の人数が少なく限られた集団の中で児童生徒のコミュニケーション能力を育成するためには、子ども同士の交流機会の不足の解消が必要です。

学校でのいじめが大きな社会問題となっていますが、いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長や人格形成に大きな影響を与えるだけでなく、生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがあることから、平成 25 年、国は「いじめ防止対策推進法」を制定し、いじめ防止等のための基本的な方針を示しました。

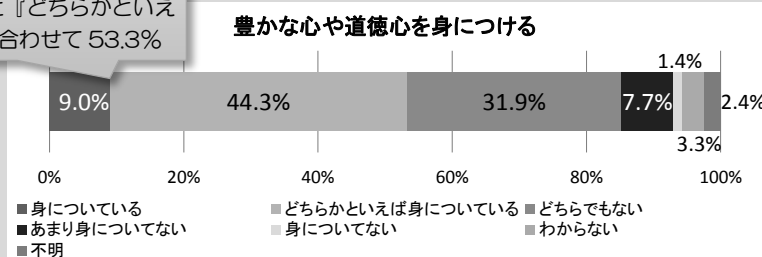
本町においても、いじめはすべての児童生徒に関係する問題であることから、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校、家庭、地域、行政等が連携して問題克服に取り組む必要があります。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（小・中学生保護者対象） 『豊かな心を育てる教育』についての満足度



『豊かな心や道徳心を身につける』ことについての定着度

『身につけている』と『どちらかといえば身につけている』合わせて 53.3%



取組方針

- 規範意識の定着を図るとともに、自尊感情を高め、他者への思いやりを育むため、児童生徒の発達段階に応じた道徳教育を推進します。
- 通常の学校生活だけでなく、宿泊学習や体験学習等を有効利用し、子ども同士のコミュニケーションの機会の創出に努めます。

具体的な施策内容

①豊かな心を育む教育

他者や地域社会、自然環境等とかわりながら生きている自分への自信を持てるよう、学校や学年の段階に応じた規範意識の定着、法やルールの意義及び遵守についての理解と主体的な判断の育成、自己の生き方など、道徳学習の指導に努めます。

自分の価値、他者の価値を尊重することや、差別や偏見を持たず他者を思いやる心を育むことなど人権教育の指導に努めます。

図書を紹介する「みんなにすすめたい一冊の本」等を活用し、心の教育や自尊感情を育む読書活動を推進するとともに、小学4～6年生で年間50冊、中学生で年間30冊の読書を目指します。

修学旅行や宿泊学習、社会体験事業等の体験型の学校行事を通して、児童生徒の社会性や豊かな心を育みます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	学校行事支援(宿泊学習、社会体験等への補助金)	学校教育グループ
2	(県)みんなにすすめたい一冊の本推進事業	学校教育グループ
3	(県)図書館支援事業	学校教育グループ

②生徒指導・相談体制の充実

学校でのいじめや暴力を未然に防ぐため、定期的に児童生徒との二者面談を実施し、一人一人の子どもの状況の把握に努め、家庭・地域と連携を密にしていくとともに、いじめが発見された場合は、問題の克服にあたり、関係機関が連携・協働して対処に努めます。

スクールカウンセラー等を配置し、相談を必要とする児童生徒が適切な相談を受けることができるような体制を整備します。また、心理的要因で登校できない児童生徒のための適応指導教室(うぐいすの広場)を設置し、グループ活動や相談活動など学校への復帰を促すための指導・援助を行います。

子どもたちがインターネットの有害情報等に接する機会が多くなっていることから、家庭と連携し、フィルタリングやインターネットの利用に関する家庭でのルールづくりなどを促します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	スクールカウンセラー配置事業	学校教育グループ
2	スクールライフサポーター配置事業	学校教育グループ
3	適応指導教室(うぐいすの広場)の設置	学校教育グループ

③コミュニケーション能力の育成

学校生活や体験学習等の機会を有効に活用し、グループ学習等を通じ、子ども同士が積極的にかかわる状況をつくります。

また、国語科で培った記録・要約・説明・論述などの能力を他の科目の学習に活用する学習を進めるとともに、3分間スピーチ、子ども議会などの取組を進め、コミュニケーションの基盤である言語活動の充実を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	子ども議会実施事業	学校教育グループ

4. 健康な身体と体力の育成

現況と課題

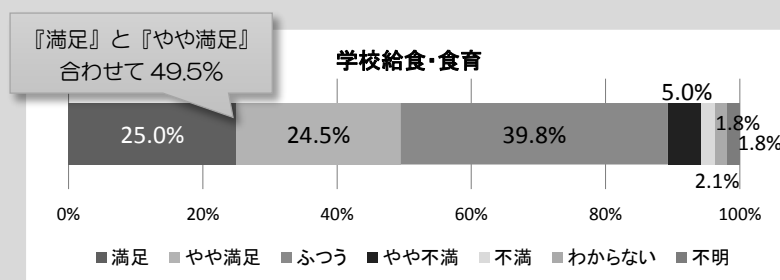
新学習指導要領では、子どもたちが生涯にわたって健康を保持増進するとともに、豊かなスポーツライフを実現できるよう、小学校低学年からの体づくり運動や中学1・2年生での武道・ダンスを含む運動の全領域を必修化しました。

本町の学校では、児童生徒の体格・体力の向上と健康の保持に努めてきました。「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、学校給食・食育についての満足度は 49.5%とほぼ5割となっており、給食における地産地消の取組についての充実度も 43.6%と評価は高くなっています。

今後は、家庭や地域と連携し、児童生徒の健康管理や食育の充実を促進していくことが大切です。保健体育の授業や部活動(中学生)を通じて、児童生徒の体力の維持・向上やスポーツの楽しさを実感できるような環境づくりを推進する必要があります。

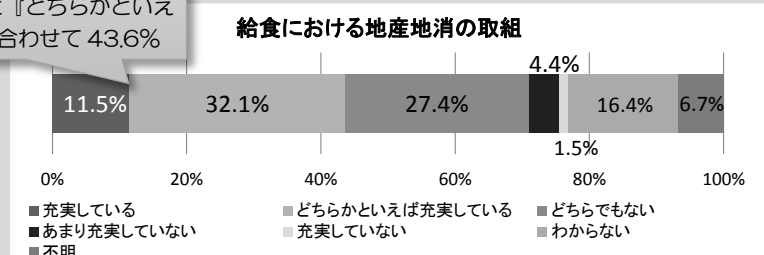
また、中学生の部活動では、少子化により種類や定員が限られ、一部に自分のやりたい部活動ができない状況もあることから、家庭や地域の協力を得て、学校の部活動の在り方について地域全体で検討していく必要があります。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（小・中学生保護者対象） 『学校給食・食育』についての満足度



『給食における地産地消の取組』についての充実度

『充実している』と『どちらかといえ
ば充実している』合わせて 43.6%



取組方針

- 家庭や地域と連携し、子どもたちが学校や地域で、楽しくスポーツができる環境整備に努めます。
- 学校給食を通して児童生徒の正しい食習慣の定着を促進するとともに、学校給食において地産地消の献立を推進します。

具体的な施策内容

①保健・体育の充実

学校保健において、健やかな心身の発育・発達や健康的な生活習慣の定着の大切さへの理解を促す教科学習の指導を行うとともに、学校医、家庭等と連携した児童生徒の保健管理を推進します。

また、体育の授業においては、運動を通じ児童生徒の体力の維持・向上に努め、生涯にわたりスポーツに親しめるよう様々な運動に触れる機会の充実を図ります。

体育の指導や子どもたちの体力の向上の資料として活用するため、児童生徒の体力・運動能力を調査する体力テストを実施します。

年間を通した部活動に対する支援を実施するとともに、関東大会以上の大会に出場する際の経費の一部を支援します。

中学校の部活動については、家庭・地域に理解を得て、社会体育施設等の活用や地域のスポーツサークル等と連携した活動なども検討していきます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	部活動の推進	学校教育グループ
2	体力・運動能力調査(体力テスト)の実施	学校教育グループ

②学校給食・食育の推進

栄養教諭が給食時に、学校へ訪問し指導等を行うことにより、児童生徒の正しい食習慣の定着や食を大切にすることを育てます。

安全で安心できる給食の提供のため、食品検査、衛生検査、衛生研修会への参加や調理品の放射性物質検査を実施します。また、茨城県産の食材の使用率 50%を目指し、地場農産物の使用品数の拡大を図り、地産地消を給食献立に取り入れます。

家庭での食育を推進するため、保護者の学校給食試食会を開催し、学校給食への理解と食の安全や栄養に関する指導などを行います。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	学校給食センター管理運営事業	学校給食センター
2	食育の推進	学校給食センター
3	地産地消の給食献立の推進	学校給食センター
4	学校給食試食会開催	学校給食センター

5. 特別支援教育の充実

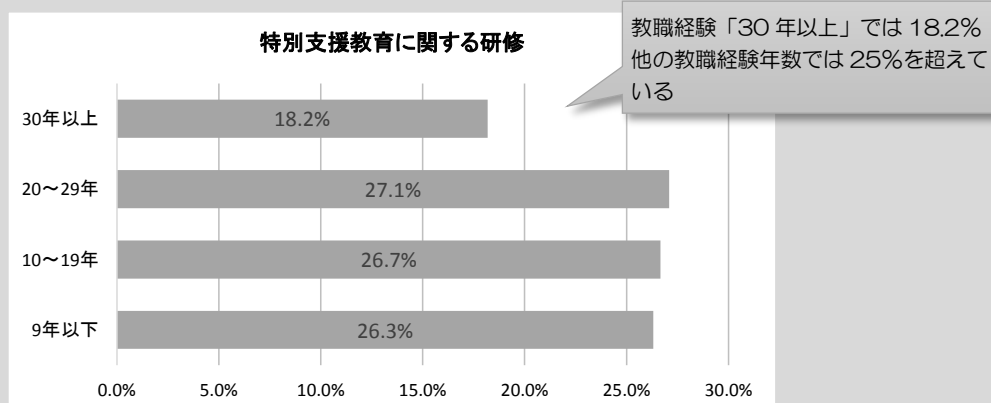
現況と課題

本町では、障害のある児童生徒が自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるような教育の充実を図ってきました。平成 18 年に学校教育法が改正され、通常の学級においても発達障害を含め特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な教育を行うことになりました。

「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査で、受けた研修について教職経験年数別にみた結果では、特別支援教育に関する研修を受けたいと思っている教職員は、教職経験 30 年以上では 18.2% ですが、他の経験年数ではいずれも 25% を超えています。

今後は、教育現場での特別支援教育への理解促進を図るとともに、発達障害に関する知識や対処する方法が習得できるような施策の検討が必要です。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象） 受けた研修について教職経験年数別『特別支援教育に関する研修』



取組方針

- 障害のある児童生徒が、年齢や個々の能力に応じた教育を受けることができるよう特別支援教育の充実に努めます。
- 発達障害に対する理解促進に努め、知識や対処する方法を習得できる研修の機会を検討します。

具体的な施策内容

①一人一人のニーズに応じた指導・支援

障害のある児童生徒が、自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立の能力と態度を育成するとともに、社会性の伸長を図るように努めます。

特別支援教育への理解を促進するとともに、特別な支援が必要な児童生徒への支援や対応を図るため、教職員が発達障害に関する知識や対処する方法を習得するための研修の機会を検討します。

また、必要に応じ学校生活支援員を配置するなど、各学校での支援体制の充実に努めるとともに、校内のバリアフリー化など教育環境の整備に努めます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	特別支援教育に関する各種研修会の実施	学校教育グループ
2	学校生活支援員配置事業	学校教育グループ
3	校内のバリアフリー化の推進	施設グループ
4	(県)教育支援委員会の実施	学校教育グループ
5	(県)専門家派遣事業	学校教育グループ

6. 質の高い幼児教育の推進

現況と課題

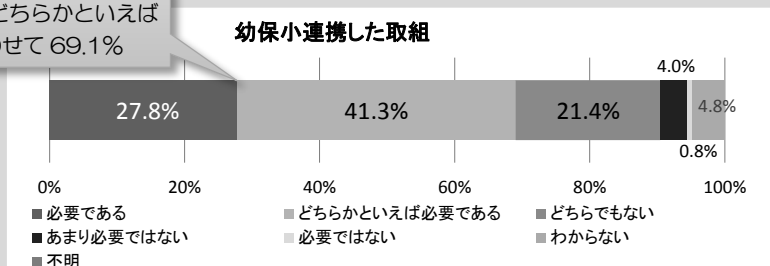
平成 27 年度に幼児期の教育・保育の在り方を見直した子ども・子育て支援新制度が始まりました。新制度では、幼児教育を提供する教育機関である幼稚園や認定こども園において、質の高い教育の提供が求められています。

本町においては、平成 23 年に幼保連携型の「認定こども園しろさと」が開設しました。町立常北幼稚園においても教育目標を掲げ幼児教育を行ってきましたが、引き続き、幼児期の質の高い教育の提供に取り組んでいく必要があります。また、保護者の多様なライフスタイルに対応した預かり保育や子育て支援など、幼稚園においても多様な教育プログラムの充実が求められています。

教職員を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、幼保小連携した取組についての必要度は 69.1%と高くなっていますが、充実度は 26.2%と低く、幼保小が連携した取組に改善が必要であることがうかがえます。小学校入学後、授業中座ってられない、集団行動ができないなどの「小1プロブレム」が問題になっていることから、小学校生活に円滑に移行できるよう、幼保小の連携強化を図ることが大切です。

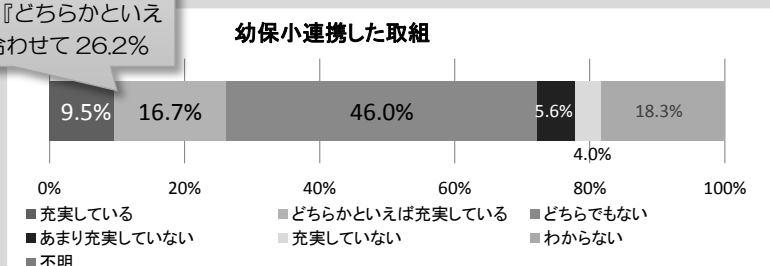
●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象） 『幼保小連携した取組』についての必要度

『必要である』と『どちらかといえば必要である』合わせて 69.1%



『幼保小連携した取組』についての充実度

『充実している』と『どちらかといえば充実している』合わせて 26.2%



取組方針

- 人格形成の基礎を育む幼児期において、質の高い幼児教育の提供を目指すとともに、子育て家庭のニーズに対応した多様な教育プログラムの充実に取り組みます。
- 子どもたちがスムーズに小学校生活へ移行できるよう、幼保小の連携を推進します。

具体的な施策内容

① 幼児期の教育の充実

幼稚園においては、基本的な生活習慣の醸成や規範意識の定着など幼児教育の充実に努めるとともに、子どもたち一人一人の発達に応じた指導や学級指導を適切に行うことができるよう教職員の資質の向上と教育環境の向上を図ります。

保育部門と連携し、町内の幼稚園や保育所・園への巡回相談を実施するとともに、希望者には教育相談も実施します。

多様な子育てニーズに対応し、通常の保育時間を延長した保育を実施します。

● 主な事業

No.	事業名	担当部署
1	常北幼稚園園内研修での助言	学校教育グループ (健康福祉課と連携)
2	保健師巡回相談同行(町内各幼稚園・保育所・園)	学校教育グループ (健康福祉課と連携)
3	教育相談の実施	学校教育グループ (健康福祉課と連携)
4	延長保育の充実	常北幼稚園

② 幼・保・小の連携

幼稚園、保育所・園と小学校が連携し、幼児期の教育と義務教育の連続性や一貫性のある教育を研究し、幼児・児童に関する相互理解を深めるとともに、指導力の向上を図ります。

子どもたちが、幼稚園や保育所・園から小学校へと円滑に移行できるよう、就学前の情報交換の場として年3回の幼児教育部会研修を実施します。また、常北幼稚園とななかい保育所合同で年1回、4歳児の交流会の実施を継続します。

● 主な事業

No.	事業名	担当部署
1	子ども・子育て支援新制度への対応	学校教育グループ
2	就学前情報交換会の実施	常北幼稚園・各小学校
3	保育所との交流会の実施	常北幼稚園 ・ななかい保育所